

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成31年2月8日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 今村証券株式会社

【英訳名】 The Imamura Securities Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 今村直喜

【本店の所在の場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市十間町25番地

【電話番号】 076-263-5222(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 吉田栄一

【縦覧に供する場所】 福井支店  
(福井県福井市新田塚一丁目80番36号)

富山支店  
(富山県富山市本町6番20号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期累計期間	第80期 第3四半期累計期間	第79期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益	(千円)	2,885,773	2,256,105	3,887,276
(内、受入手数料)	(千円)	( 2,821,637)	( 2,195,840)	( 3,800,786)
純営業収益	(千円)	2,863,788	2,240,714	3,860,294
経常利益	(千円)	847,890	349,107	1,049,339
四半期(当期)純利益	(千円)	524,253	216,274	660,649
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	857,075	857,075	857,075
発行済株式総数	(株)	2,660,000	2,660,000	2,660,000
純資産額	(千円)	8,102,006	8,298,707	8,217,799
総資産額	(千円)	18,153,104	15,740,904	16,123,393
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	197.09	81.31	248.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	25.00
自己資本比率	(%)	44.6	52.7	51.0
自己資本規制比率	(%)	643.8	632.3	611.2

回次		第79期 第3四半期会計期間	第80期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	102.97	16.24

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 =  $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100 (\%)$
- ・自己資本規制比率は、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、自己資本規制比率を除き当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有していません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。また、当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、セグメントごとの分析については記載を省略しております。

#### (1) 財政状態の分析

##### 資産

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ3億82百万円減少し、157億40百万円となりました。

現金・預金が15億97百万円増加し、信用取引資産が13億14百万円、預託金が5億42百万円、募集等払込金が77百万円それぞれ減少したこと等により流動資産は3億38百万円減少し、123億46百万円となりました。固定資産は44百万円減少し、33億94百万円となりました。

##### 負債

預り金が4億41百万円増加し、信用取引負債が3億71百万円、未払法人税等が3億15百万円、賞与引当金が1億44百万円、受入保証金が92百万円それぞれ減少したこと等により負債合計は4億63百万円減少し、74億42百万円となりました。

##### 純資産

利益剰余金が1億49百万円増加し、評価・換算差額等が68百万円減少したこと等により純資産は80百万円増加し、82億98百万円となりました。

当社は、金融機関等からの借入れは、信用取引にかかる借入れ及び一時的な資金繰りに必要な借入れを除いて行わない方針であります。信用取引での顧客への金銭等の貸付は、証券金融会社から借り入れる他、自己資金を充てています。固定資産の取得についても自己資金で賄っており、前事業年度は富山支店の開設に伴って固定資産が3億5百万円増加しました。当第3四半期累計期間では一部の店舗の改修等により有形固定資産は増加したものの、投資有価証券の値下がりにより固定資産は44百万円の減少となっております。

また、利益剰余金の増加等により純資産は82億98百万円となりました。

#### (2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続したものの、米国と中国との貿易摩擦問題や地政学的リスクの高まり等により、先行き不透明な状況が続きました。

国内の株式市場においては、景気の回復や底堅い業績見通し等が相場の下支え材料となり、4月の日経平均株価は月間で3か月ぶりに上昇、5月21日には23,050円の高値を付けました。5月の高値以降は9月中旬に至るまで終値で23,000円を突破することはできませんでしたが、9月中旬から上昇に転じ一気に24,000円台を回復し、10月2日には24,448円と約27年ぶりの高値を付けました。しかし、その後米長期金利の上昇による米国株の急落等を受けて日経平均株価は急落へと転じました。11月は急落の反動で反発したものの小幅に留まり、その後、米中貿易摩擦による世界経済減速懸念等を背景にした投資家のリスク回避姿勢の強まりから再び株価は急激に下落し、12月26日には18,948円と2017年4月以来の安値を付け、結局20,014円で引けました。

このような状況の中、当社は地域密着型の対面営業を行う証券会社として、株式営業や仕組債販売、投資信託販売、外債販売の4本柱を中心に営業を展開しました。株式売買の推進に関しては、引き続き「情報チャトル特急便」、「Imamura Report」等当社作成の情報誌に加え、専門調査機関の作成するレポートによる情報提供を行うと

共に、客先で株式注文や投資信託の買付けを受注したタブレット（多機能携帯端末）を使用してその場で発注する自社開発システムの活用を定着させる等、業界最新の試みを続けました。さらに、若年顧客層の拡大と証券投資普及のためにNISA（少額投資非課税制度）の利用を促し、ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の口座開設やつみたてNISAの普及等に努めております。また、石川県に本社を置く株式会社システムサポートや大同工業株式会社の公募増資に際し、引受け幹事団に加わる等顧客層の拡大に努めました。

債券においては、他社株転換条項付円建社債や日経平均株価連動円建社債に力を入れるとともに、福井県債や北陸電力債等も販売しました。投資信託においてはロボット戦略 世界成長ファンドやサイバーセキュリティ株式オープンをはじめ多種類の投資信託を販売しました。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は22億56百万円（前年同期比21.8%減）、純営業収益は22億40百万円（同21.8%減）、経常利益は3億49百万円（同58.8%減）、四半期純利益は2億16百万円（同58.7%減）となりました。

当第3四半期累計期間の主な収益、費用の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は21億95百万円（前年同期比22.2%減）となりました。その内訳は次のとおりであります。

##### ・委託手数料

株券に係る委託手数料は8億94百万円（同29.7%減）となりました。受益証券を含めた委託手数料の合計は9億10百万円（同29.1%減）となりました。

##### ・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は10億61百万円（同6.6%減）となりました。

##### ・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は62百万円（同50.0%減）となりました。

##### ・その他の受入手数料

その他の受入手数料は1億60百万円（同41.7%減）となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益は18百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

#### 金融収支

金融収益が41百万円（前年同期比0.0%減）、金融費用が15百万円（同30.0%減）となった結果、差し引き金融収支は25百万円（同34.1%増）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は19億2百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

当第3四半期累計期間の受入手数料の合計は21億95百万円（前年同期比22.2%減）で、その商品別内訳は、株券8億99百万円（同29.6%減）、債券10億60百万円（同6.6%減）、受益証券1億76百万円（同31.7%減）、その他58百万円（同61.2%減）であります。債券部門における減少率は他の部門より少なかったものの、すべての部門において前年同期に比べ手数料が減少しました。その結果、当社が目標とする経営指標である経費カバー率は71.0%（前第3四半期累計期間は78.6%）と目標とする80%には届きませんでした。

また、当社は経営戦略の一つとして「新規顧客の獲得」を掲げており、その指標として5年間で15,000口座の新規顧客の獲得を目指しております。前事業年度は単年度の目安となる3,000口座をわずかに下回りましたが、当第3四半期累計期間の開設口座数は2,555口座、進捗率は85.2%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成31年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,660,000	2,660,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。
計	2,660,000	2,660,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		2,660,000		857,075		357,075

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,659,300	26,593	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社における標準と なる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,660,000		
総株主の議決権		26,593	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式82株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 3 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

科目別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
委託手数料	1,283,769	910,476
（株 券）	( 1,271,736)	( 894,623)
（受益証券）	( 12,033)	( 15,852)
引受け・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の手数料	1,136,741	1,061,965
（株 券）	( 1,432)	( 1,076)
（債 券）	( 1,135,309)	( 1,060,889)
募集・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の取扱手数料	125,978	62,943
（株 券）	( 56)	( 61)
（債 券）	( 10)	( 28)
（受益証券）	( 125,911)	( 62,853)
その他	275,147	160,455
（株 券）	( 4,144)	( 4,116)
（債 券）	( 0)	( 10)
（受益証券）	( 121,015)	( 98,185)
（その他）	( 149,986)	( 58,142)
合 計	2,821,637	2,195,840

商品別内訳

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	1,277,370	899,878
債券	1,135,319	1,060,928
受益証券	258,960	176,891
その他	149,986	58,142
合 計	2,821,637	2,195,840

### (2) トレーディング損益

(単位：千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	4,819	3,362
債券	17,087	14,301
その他	922	1,299
合 計	22,829	18,963

(3) 株券売買高(先物取引を除く)

(単位:千円)

	前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
株券	143,133,860	99,469,575
(受託)	(142,782,797)	(99,317,508)
(自己)	(351,063)	(152,067)

(4) 引受け・募集・売出しの取扱高

(単位:千円)

		前第3四半期 累計期間	当第3四半期 累計期間
引受高	株券(金額)	76,506	22,887
	債券(額面金額)	33,743,118	27,270,608
募集・売出しの取扱高	株券(金額)	78,071	24,573
	債券(額面金額)	33,746,168	27,276,768
	受益証券(額面金額)	65,653,842	43,643,138

(注) 募集・売出しの取扱高は、売出高及び私募の取扱高を含んでおります。

(5) 自己資本規制比率

		前第3四半期 会計期間末	当第3四半期 会計期間末
基本的項目(千円)	(A)	7,669,098	7,955,271
補完的項目(千円)	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	432,908	343,436
	金融商品取引責任準備金等	12,475	17,044
	一般貸倒引当金	855	822
	(B)	446,239	361,303
控除資産(千円)	(C)	2,605,241	2,748,186
固定化されていない自己資本(千円)	(D)	5,510,096	5,568,388
	(A) + (B) - (C)		
リスク相当額(千円)	市場リスク相当額	172,037	144,336
	取引先リスク相当額	75,622	66,510
	基礎的リスク相当額	608,092	669,753
	(E)	855,752	880,600
自己資本規制比率(%)	(D) / (E) × 100	643.8	632.3

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令の定めにより算出したものであります。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規程に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	3,699,165	5,296,182
預託金	4,375,050	3,832,071
顧客分別金信託	4,350,000	3,810,000
その他の預託金	25,050	22,071
トレーディング商品	0	-
デリバティブ取引	0	-
約定見返勘定	12,346	32,733
信用取引資産	4,198,006	2,883,890
信用取引貸付金	4,130,820	2,805,446
信用取引借証券担保金	67,185	78,443
募集等払込金	81,183	3,861
短期差入保証金	174,473	157,841
前払費用	21,873	24,803
未収収益	83,178	57,567
その他の流動資産	40,964	58,769
貸倒引当金	1,134	822
流動資産計	12,685,107	12,346,899
固定資産		
有形固定資産	2,489,260	2,546,258
建物（純額）	1,394,880	1,446,896
器具備品（純額）	139,540	120,384
土地	954,839	978,977
無形固定資産	20,396	17,136
ソフトウェア	9,960	6,755
電話加入権	9,438	9,438
その他	997	942
投資その他の資産	928,628	830,609
投資有価証券	891,293	792,258
長期差入保証金	6,874	6,396
長期前払費用	2,232	902
その他	28,230	31,053
貸倒引当金	1	1
固定資産計	3,438,285	3,394,004
資産合計	16,123,393	15,740,904

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引負債	1,733,960	1,362,186
信用取引借入金	1,657,493	1,257,282
信用取引貸証券受入金	76,466	104,903
預り金	4,138,131	4,579,570
顧客からの預り金	3,419,932	3,039,776
その他の預り金	718,198	1,539,793
受入保証金	878,229	785,331
未払金	65,406	73,401
未払費用	26,011	26,580
未払法人税等	315,744	-
賞与引当金	251,630	107,500
役員賞与引当金	52,200	24,900
その他の流動負債	193	-
流動負債計	7,461,507	6,959,471
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	77,121	104,908
退職給付引当金	2,417	4,516
役員退職慰労引当金	347,475	356,255
固定負債計	427,015	465,680
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	16,113	16,087
商品取引責任準備金	957	957
特別法上の準備金計	17,070	17,044
負債合計	7,905,593	7,442,197
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	857,075	857,075
資本剰余金		
資本準備金	357,075	357,075
資本剰余金合計	357,075	357,075
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	125,000	125,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,400,000	6,000,000
繰越利益剰余金	1,066,468	616,245
利益剰余金合計	6,591,468	6,741,245
自己株式	124	124
株主資本合計	7,805,494	7,955,271
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	412,305	343,436
評価・換算差額等合計	412,305	343,436
純資産合計	8,217,799	8,298,707
負債・純資産合計	16,123,393	15,740,904

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
営業収益		
受入手数料	2,821,637	2,195,840
委託手数料	1,283,769	910,476
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,136,741	1,061,965
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	125,978	62,943
その他の受入手数料	275,147	160,455
トレーディング損益	22,829	18,963
金融収益	41,306	41,300
営業収益計	2,885,773	2,256,105
金融費用	21,985	15,390
純営業収益	2,863,788	2,240,714
販売費・一般管理費		
取引関係費	188,011	186,210
人件費	1,462,946	1,329,326
不動産関係費	82,079	100,409
事務費	47,829	45,700
減価償却費	98,020	93,270
租税公課	45,295	40,566
貸倒引当金繰入額	47	-
その他	107,865	107,444
販売費・一般管理費計	2,032,095	1,902,927
営業利益	831,692	337,786
営業外収益	1 16,459	1 17,164
営業外費用	2 261	2 5,844
経常利益	847,890	349,107
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	574	26
特別利益計	574	26
特別損失		
固定資産除売却損	1,320	4,879
商品取引責任準備金繰入額	0	0
特別損失計	1,320	4,879
税引前四半期純利益	847,144	344,254
法人税、住民税及び事業税	297,943	70,025
法人税等調整額	24,947	57,953
法人税等合計	322,890	127,979
四半期純利益	524,253	216,274

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
受取配当金	12,314千円	16,314千円
為替差益	2,566 "	- "
その他	1,578 "	849 "
計	16,459千円	17,164千円

2 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
為替差損	- 千円	5,800千円
その他	261 "	43 "
計	261千円	5,844千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	98,020千円	93,270千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	33,249	12.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	66,497	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間に係る四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、投資・金融サービス業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	197円09銭	81円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	524,253	216,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	524,253	216,274
普通株式の期中平均株式数(株)	2,659,919	2,659,918

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 8日

今村証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 和 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている今村証券株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、今村証券株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。